

## 「西日本ご当地 さわらサミット 2019」 出店者募集!

今年もさわらサミット実行委員会主催の「さわらサミット 2019」を開催します。さわらサミットとは、福岡県内外から様々な飲食店が一堂に集まり、「さわら」を使ったオリジナル料理を販売する芦屋の海産物を活用した食のイベントです。販売されたオリジナル料理は、購入者の皆さまの投票により、グランプリが決定され、上位飲食店には、賞金を贈呈いたします。また、開催中は、グルメグランプリ以外にもたくさんのイベントが開催される予定です。さわらサミット実行委員会では、この「さわらサミット 2019」の出店者を募集しています。参加をご希望する飲食店は、芦屋町公式ホームページ (<http://www.town.ashiya.lg.jp/>) に掲載されている出店者募集要項をご確認のうえ、**11月30日(金)まで**に下記お問い合わせ先へご応募ください。

### ■さわらサミット 2019 開催概要

- とき **平成31年2月23日(土)、24日(日)**  
※両日とも10時~15時

- ところ ポートレース芦屋

### ■申し込み・問い合わせ

さわらサミット実行委員会事務局  
 (芦屋町産業観光課商工観光係)

TEL:093-223-3542 FAX:093-223-3927

※お電話の際は、「さわらサミット」出店の件である旨をお伝えください。



## 「祭りあしや」 出店者募集!

下記の日時に開催される「祭りあしや」の出店者を募集します。今年も「あしや砂像展 2018」の期間中に開催され、多くの来客が見込まれます。出店を希望される方は、商工会事務局までお申込みください。

- 開催日: **平成30年11月4日(日)**

- 開催場所: 芦屋海浜公園 第1駐車場

- 出店時間: 10時~15時(予定)

- 出店料: 飲食販売 3,000円

物品販売 2,000円(予定)

- 募集店舗数: 10店舗程度

※予定数を超えた場合は、町内事業者優先の上、抽選にて決定。

- 申込方法: **9月28日(金)17時まで**に芦屋町商工会にあります申込用紙にご記入の上、お申込みください。

- その他: 詳細は10月(月上旬)に開催する説明会にてお知らせします。

- 問合せ先: 芦屋町商工会 (☎222-2111)

担当: 吉岡、高山



## 「農業祭」出店者募集!

恒例の「農業祭」が下記の日時で開催されます。今年度も、ポートレース芦屋で開催されます。会場での出店を希望される方は、下記の申込み締切までに商工会へお申し込みください。なお、応募者多数の場合は、抽選となります。出店を希望された方には、後日説明会を開催します。説明会の開催日については、決定次第、商工会よりお知らせいたします。

- ★開催日時: **平成30年12月2日(日) 午前9時半~午後3時**

- ★開催場所: ポートレース芦屋(芦屋競艇場)特設会場

- ★出店料: 出店の間口に合わせた出店料がかかります。金額は、出店者説明会で決定。

- ★申込み締切: **平成30年9月28日(金) 15:00まで**

- ★申込み方法: 商工会指定の「出店申込書」がありますので、上記期限内に商工会まで申込書をご提出ください。応募者多数の場合は、抽選となります。

- ★問合せ先: 芦屋町商工会 ☎222-2111 (担当: 吉岡、高山)

### ~新規会員事業所のご紹介~

去る8月24日(金)に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

(※敬称略)

企業名・代表者	所在地	業種
ラインテック 代表 江戸 直樹	北九州市若松区 高須東 4-13-5	建設業
催事企画「金の卵」 代表 中山 広輔	白浜町 7-2	飲食業
株式会社ひろば 代表 上村 卓也	八幡西区本城 学研台 1-17-14	小売業
KURA~蔵~ 代表 稲田 秀一	船頭町 2-20	飲食業

## 「ファミリーフィッシング in アクアシアン」出店者募集!

今年もレジャープールが1日限定で釣り堀になる「ファミリーフィッシング in アクアシアン」の開催が決定! ニジマス釣り体験や、各種アトラクションも充実しており、終日家族連れの多いイベントです。出店者を希望される方は下記をご覧ください。

- 開催日: **平成30年11月11日(日)**

- 出店枠: 6店舗程度

- 出店料: 3,000円(電気は主催者が用意します)

- 来場見込: 3,000人~(昨年度同規模で3,000人)

- 申込締切: **9月28日(金)**

- 申込方法: 商工会に募集要領及び申込用紙があります。ご興味のある方は商工会(☎222-2111)までご連絡ください。申込用紙を希望される方にはFaxもしくはメールにてお送りします。





# 「芦屋町暮らしのガイドブック」の広告掲載について

昨年度、皆様のご協力により発行した「芦屋町暮らしの便利帳」は、町内の全世帯及び転入者の皆様に配布することができました。改めて会員の皆様にお礼申し上げます。

さて、芦屋町は㈱サイネックスとの官民協働により、町の行政情報、地域情報及び防災情報などをまとめた「芦屋町暮らしのガイドブック」を今年度中に発行いたします。この「暮らしのガイドブック」の印刷、製本、配布にかかる費用は、サイネックスが事業者等から募集する広告掲載費で全て賄われます。

今回商工会では、昨年度町民向けに「暮らしの便利帳」を作成したこと及び、「暮らしのガイドブック」の制作に係る費用を全額事業者等の負担としたことに対して、町に意見を申し入れました。町は、「暮らしのガイドブック」が行政情報や地域情報を掲載するなど、「暮らしの便利帳」とは異なる内容であり、町とサイネックスとの協定があるため予定通り発行としています。

すでに、サイネックス(町長名)の文書が会員の皆様に送付されていると思いますが、今回の「暮らしのガイドブック」の発行に関して、商工会は関わっておりません。このためサイネックスからの依頼については、各会員のご判断となります。

**「芦屋町暮らしのガイドブック」**  
発行予定日:平成31年1月  
発行:芦屋町、㈱サイネックス

**「芦屋町暮らしの便利帳」**  
発行日:平成30年  
発行:芦屋町商工会




## 「1,000円はしこの旅」 開催中！！

若松税務署から  
のお知らせ

芦屋町内のお酒を提供している飲食店で9月30日(日)まで(店舗により異なります)食べて、飲んで、楽しめる「1,000円はしこの旅」を開催中です。

参加店26店の中から気になる店舗(1店舗1,000円)をはしごして、新しいお気に入りの店を発見しませんか?各店の特色を出したメニューやサービスでお待ちしています。

※チケットはありませんので直接お店に行き「1,000円はしこの旅メニュー」をご注文下さい。

※開催日・時間は店舗によって異なります。

## 「筑前芦屋はしご酒祭り」について

「筑前芦屋はしご酒祭り」は今年度は開催致しません。楽しみにしていただいている方には申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 平成30年7月豪雨で被害を受けられた皆様へ

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。

詳しい内容については、福岡国税局ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

福岡国税局ホームページ

<https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/index.htm>

## ～福岡県最低賃金改正のお知らせ～

福岡県最低賃金が次のとおり改正されます。

平成30年10月1日から

1時間 **814**円 (25円アップ)

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。  
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

※最低賃金引上げには「業務改善助成金」をご活用ください

## 「消費税軽減税率制度」 説明会開催のご案内

平成31年10月1日から、消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

そこで事業者の方を対象に、制度の概要や軽減税率の対象品目等について説明する「消費税軽減税率制度説明会」が下記のとおり開催されます。消費税の軽減税率制度は、飲食料品を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度ですので、是非この機会に説明会にご参加ください。

開催日及び開催場所		開催時間及び定員
10/22 (月)	遠賀コミュニティセンター 遠賀町大字広渡 23-6	第一部 10時～11時30分 第二部 13時～14時30分 ※各部先着100名 ※第一部と第二部は 同じ内容となります。
10/24 (水)	若松市民会館 視聴覚室 若松区本町 3-13-1	

**軽減税率制度はすべての事業者の方に  
関係がありますので、  
対応には準備が必要です!**



## ～税理士による税の無料相談会開催のお知らせ～

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。相続税、贈与税、所得税、消費税等、日頃気になっている税に関する様々なお悩みを税のスペシャリストである税理士の先生に聞けるチャンスです!ぜひこの機会にご利用ください。相談は無料です。お申込みは事前に商工会(☎222-2111 担当:高山、上田)までお電話でお申込みください。

◇日時: 9月25日(火) 10:00～16:00  
10月5日(金) 10:00～16:00  
10月15日(月) 10:00～16:00  
10月25日(木) 10:00～16:00  
11月5日(月) 10:00～16:00

◇講師: 芦屋町商工会専任税理士  
澤田 一弘先生

